



令和 5 年 2 月 6 日
住宅局参事官(建築企画担当)付

建築物の省エネ性能表示の新しいルールのとりにまとめたに向けた議論を行います

～「第 3 回 建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度に関する検討会」を開催～

国土交通省では、昨年 11 月より、「建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度に関する検討会」を開催し、建築物の販売・賃貸時の省エネ性能の新たな表示ルールについて検討しています。

令和 5 年 2 月 10 日に開催する第 3 回検討会では、パブリックコメントでいただいたご意見等も踏まえ、表示ルール（案）のとりにまとめたに向けた議論を行います。

1. 開催日時

令和 5 年 2 月 10 日（金）17:00～19:00

2. 形式

WEB 会議

3. 委員

別紙 1 のとおり

4. 議事

- （1）販売・賃貸時の建築物の省エネルギー性能の表示ルール（案）について
 - ① パブリックコメントでいただいたご意見等について
 - ② とりにまとめたに向けた議論
- （2）今後のスケジュール等について

5. 傍聴方法等

- ・ 本会議は、新型コロナウイルス感染症対策のため、ネット中継での傍聴のみとさせていただきます。ネット中継は、以下 URL から報道関係者含めどなたでも傍聴できますので、傍聴の申し込み登録は不要です。

<https://youtu.be/t-BxAhyHK6A>

- ・ 会議の資料については、会議当日に以下 URL で公開する予定です。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000216.html

6. 参考資料

省エネ性能表示制度の改正概要（別紙 2）

【問合せ先】

国土交通省 住宅局 参事官（建築企画担当）付 池田、松村（内線 39-474、39-437）
電話：03-5253-8111